

平成 27 年度第 3 回伊勢原市都市計画審議会 会議録

〔事務局〕 都市総務課

〔開催日時〕 平成 28 年 2 月 16 日(火曜日) 午後 2 時から

〔開催場所〕 伊勢原市役所 3 階 全員協議会室

〔出席者〕

(委員) 加藤会長、東井副会長、遠藤委員、山本委員、旗川委員、藤田委員、菅原委員、土屋委員、越水委員、相馬委員、大山委員、飯田委員

(木村委員、渡辺委員、具嶋委員、田中委員は、欠席)

(事務局) 黒田都市部長、飯田都市総務課長、吉田都市総務課主幹ほか 2 名、

〔公開の可否〕 公開

〔傍聴者〕 1 人

《審議の経過》

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

【審議事項】

(1) 議案第 1 号 伊勢原市都市マスタープランについて

4 その他

5 閉 会

《 議 事 》

○高山市長挨拶

○伊勢原市都市マスタープランについて諮問

[公務の都合により高山市長退席]

○議題審議

会長が議事進行

会 長 それでは、これより、審議に入ります。

本日の審議案件は、「伊勢原市都市マスタープラン」についての1案件と
なっています。

「伊勢原市都市マスタープラン」については、これまで本審議会に、改定
作業の経過を含め御説明をさせていただき、御意見をいただいていたとこ
ろでございます。

初めに、事務局から、これまでの伊勢原市都市マスタープラン改定案取り
まとめに係る経過について、説明をいただきたいと思っておりますので、よろし
くお願いします。

事 務 局 【事務局から説明】

会 長 ありがとうございます。

事務局の説明にありました、都市マスタープラン検討部会を代表しまして、
都市マスタープラン改定案の考え方について御説明します。

先ほど事務局から説明がありましたが、前回の都市マスタープランは、平
成9年からの20年間を目標年次とした計画でした。今回の改定案は、そ
の後の20年間を見据えた計画となります。

まず、本改定案の検討に際して強く印象に残っていることについて述べさ
せていただきます。

本検討部会が設置された翌年、平成25年の5月から7月にかけて、市の
各部局の職員に出席をいただきまして、それぞれの分野における都市づく
りの課題や実態など、地図を囲みながら意見交換をさせていただきました。
内容は非常に興味深い話が多く、それらをできる限り改定案に反映しよう
という意気込みで検討してきました。

次に、市民参加による検討という視点から、平成27年の7月から9月に
かけて、地区ごとの市民会議が各地区2回ずつ開催されました。そこで挙
げられた意見のまとめは、とても素晴らしいもので、非常に充実していた
という印象を受けています。

都市づくりの課題としてどのようなことを捉えて、どのような未来に向か

っていこうとしているのかというところを、簡潔に説明させていただきます。

本市の目指す将来の都市像は、いわゆる集約型都市構造と呼ばれるものです。これは、コンパクトな都市ということですが、これまでの議論の中で、本市については、既にそうなのではないかという意見が多くございました。現在の集約されたまとまりのある市街地を生かした上で、今後の人口減少社会を見据えて、成熟させていこうというのが、本改定案の一つの柱となっています。

二点目として、新東名高速道路や国道246号バイパスの開通による広域交通ネットワークの充実が予定されていることは、本市における大きなインパクトとなります。

そのネットワークを生かした産業交流拠点を形成することが構想されていますので、これらを生かすということが二つ目の柱です。

三点目として、自然災害を教訓とした、防災性能の高い市街地を形成していくということが三つ目の柱です。

四点目として、これも本市にとって大きな柱になると思われませんが、地域資源、環境、これを保全、活用しながら、これらの魅力を生かした都市づくりをしていくというのが四つ目の柱です。

そして五点目は、本改定案を推進する上で、最も重要になるものと考えています。都市マスタープランは、ハード系の目標像を立てるものですが、これを目指して、つくっていくのは、市民、各分野の行政となるわけです。

多様な主体が連携・連動する都市づくりの体制や仕組みをつくり、その推進のエンジンにしなければならないということが五つ目の柱です。

これを実践していくのは、市の各部署であり、また、市民であるということを実感して進めていくことが重要ではないかと考えます。

以上でございます。

続きまして、事務局から、本改定案の概要について、あらためて説明いたします。

事務局 【事務局から説明】

会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

委員 私も都市マスタープラン検討部会の委員を務めていましたが、部会の会議の中で、財政面が気になっていたことの一つです。

改定案の10ページには、全体構想を定める上での基本的な考え方が記されていますが、この検討の中で、市の財政面での制約が大きいであろうと

いうことを念頭に置いていました。

これまでの都市マスタープランは、ハードウェアを中心とした計画づくりがメインでしたが、これからの都市の在り方は、いろいろな制約を前提として、ソフトウェアの面を重視した計画をつくっていくべきという考え方がベースにあることを御理解いただければと思います。

また、会長が先に説明していましたが、本市のまちづくりは、コンパクトに、エリアごとにまとまっているという特徴があります。

そこで、既にあるコンパクトなまちの既存の資源を十分生かしながら、それらを更に活性化させていくために、ネットワークでつなぐというのが、本市の将来の都市の構造として良いのではないかとこの考えが、本改定案のベースにあります。

一方、伊勢原駅周辺を中心拠点、(仮称)伊勢原北インターチェンジ周辺の地域拠点は、3つの未来図全てにおいて拠点の位置付けをしています。

伊勢原の今後の都市の在り方を考えたときに、それぞれの未来図において、ここが拠点となり、まちづくりが展開されるものと考えています。

今後のまちづくりでは、都市の全体としてはコンパクトに、ネットワークでつなぎながら、この2つの拠点が本市のこれからのまちづくりを元気付けていく、ここが整備されて活力のあるまちづくりの拠点になっていけば、地域全体に波及していくのではないかと考えています。財政面の制約もあるかと思いますが、それを含めて、どのようにまちづくりを進めていくかということです。

また、本市にも大学が立地していますが、少子化で学生が少なくなる中で、若者にとって魅力的なまちであることは、大学と共通する課題であると考えています。医療や福祉、観光などの分野で、大学と地域とが連携しながら、まちづくりを進めていくことも考えられたら良いと思います。

これまでのまちづくりはハードウェアを中心に、ものをつくっていくという考え方が中心でしたが、今後はソフトウェアを中心としたまちづくりを進めていく必要があると考えます。

1980年代の中頃から、まちづくりの新たなキーワードとして、基盤などのハードウェア、制度や仕組などのソフトウェアにつづき、それらを動かすハートウェア(心、意欲、意思)という考え方が提唱されてきました。この新しい都市マスタープランの構想を動かしていくものは、まちづくり

に関わる様々な主体が、いかに感じて、いかに取り組めるかという点にかかっているのではないかと思います。

会 長 貴重な御意見ありがとうございました。本改定案の根底の考え方などについての御説明をいただきました。
その他御質問等ございますか。

委 員 集約型都市づくりについて、都市づくりの課題や基本方針で示されています。改定案9ページに参考資料として解説されていますので、それぞれの掲載ページで参照するよう示した方が分かりやすいと思います。

会 長 表現方法についての御意見でございます。事務局いかがでしょうか。

事 務 局 現在お示ししています改定案は、カラーコピーによるものとなっています。今後、冊子として印刷製本を行う際に、見やすさに関する部分については、あらためて検討させていただきたいと思います。

先ほどの委員の御意見にありましたハートウェアを高めていくためにも、新しい都市マスタープランは、市民にとって読みやすくなければならないと思います。

委 員 見やすさという点から申しますと、写真が入ることによって文書の説明と具体的なイメージが分かりやすくなったと思いますが、キャプションを入れるなど、伝わりやすい工夫が必要であると感じました。

会 長 掲載する写真に説明が必要ではないかという意見でございました。

改定案10ページにある「基本的な考え方」は、私は2つ目が特に重要であると考えているところです。つまり、市民が様々な活動をして楽しむという、そういう場面がたくさんある都市にしていくべきだということが、この言葉の中に込められていると考えています。

その視点からは、写真の説明をキャプションで伝わる表現ができると良いのではないかと思います。

副 会 長 地域別構想の地区区分図を見ますと、各地区の区分は、鉄道の線を中心に
して展開されているという印象を受けました。その認識で良いですか。

また、産業系の土地利用についてですが、私は、東部第二地区について、
本市の産業の最後の砦だという気持ちでこれまで取り組んできました。改
定案に位置付けがある（仮称）伊勢原北インターチェンジ周辺地区におけ
る展開について説明いただけたらと考えます。

会 長 事務局、いかがでしょうか。

事 務 局 地区区分のうち「まち」につきましては、鉄道駅勢圏によって3つに区分
しています。伊勢原駅の駅勢圏を「中央部」、愛甲石田駅の駅勢圏を「東部」、
鶴巻温泉の駅勢圏を「西部」として区分しています。

二点目につきましては、現在、新東名高速道路の整備が平成30年度のイ
ンターチェンジ開設に向けて進められています。その後、平成32年度に
は静岡方面も開通し供用される予定となっています。こうした広域交通ネ
ットワークと、市内に開設される新たなインターチェンジの整備効果を生
かしたまちづくりを進めていこうということが一つの考え方になります。

また、産業系の市街地という点については、第7回線引き見直しにおいて、
これからの人口減少社会を見据えた中では、住宅系市街地の拡大は原則と
して認められないということが方向性として示されているところですが、
インターチェンジ周辺では、農林業との調整を図った上で、将来的な都市
の活力を維持向上させるために必要な土地利用は認められているところ
です。

都市マスタープランの20年後という長い期間を見据えた中では、こうし
た取組についても示しています。

会 長 その他御質問等ございますか。

委 員 他の委員もおっしゃっていますが、写真が入って見やすくなったと感じて
います。この改定案は、まちを考える上での良い教科書、参考書ができた
ものと受け止めています。

この計画書の使い方という視点で、じっくりと読むという使い方だけでな

く、パラパラとめくっていただけでも、同じ伊勢原市域の形が、様々な切り口、見方で表現されていて、大変関心を持って読むことができました。

そういう意味では、先ほどキャプションが必要だという意見もありましたが、私としては、あえてキャプションがない方が、様々なイメージが湧いてきて面白いなという気持ちになります。

本市は、地勢的には、山から川を経て広がっていく形をしている場所に都市があります。もう少し広く見ると、隣の平塚市ではツインシティの整備が進められ、南北の広がりやつながり、また、湘南海岸から大山の山頂まで抜けるような、広域的なまち並みのプランというものもこれからはあっても良いと感じました。山もあり、海もあるというまちづくりの展開も面白いかなと感じました。

委員 まさに、広域連携が大切だと考えます。

都市マスタープランの検討にあっては、当初は、都市間競争という視点を強く押し出していたところがありました。たしかに競争は必要ですが、その一方で連携という視点にも重きを置くべきではという話も議論をいたしました。例えば、海につながる南北の線というのは、今後のまちづくりの中でも課題になるかもしれません。

また、伊勢原駅にロマンスカーが停車するようになりますが、外国の観光客や国内の高齢者をターゲットに据えるのも選択肢の一つではないだろうかと思いました。そうした中で、例えば、北口を江戸情緒や昭和情緒のような、そのような話も加味して検討できると良いと思いました。

会長 駅前の整備についても検討の中で何度か話題に上りました。事務局いかがでしょうか。

事務局 北口の整備関連の事業につきましては、関係権利者等との調整を進め、できるだけ早期に、計画の見直しについて本審議会に御提案できればと考えています。

委員 市議会では、産業建設常任委員会の中で、都市マスタープランの勉強会を開催し、質疑を重ねながら、本市の土地利用をどのようにしていくかとい

うことを検討してきました。

また、都市マスタープランには、上位計画として総合計画があります。総合計画で掲げた目標をどのように達成するか、また、関連する行政計画として、まち・ひと・しごと創生総合戦略や公共施設管理計画などを念頭に置きながら、伊勢原を素晴らしいまちとしていくために、この計画をどのように生かしていくか、そういう目線で検討してきました。

改定した都市マスタープランを生かして、市民や観光客等の交流市民とともに、しっかりとしたまちづくりをしていければと思います。

会 長 今回は、大変貴重な意見交換ができたと考えています。財政面の話から、ソフトウェア重視の視点、広域連携の話、具体の話としては北口整備や（仮称）伊勢原北インターチェンジ周辺地区について出てきていました。

この計画に基づき、どういう優先順位をもって整備を進めていくか、これも課題です。これは、速やかに検討して、動くということが大切です。まちづくり推進条例もつくりましたので、市民と市の各部署が連携し、広域的には他市とも連携しながら都市づくりを推進してもらいたいと思います。

ほかに御意見御質問はありませんか。御意見、御質問がないようでしたら、議案第1号伊勢原市都市マスタープランについて、原案のとおり承認するとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

会 長 賛成多数と認めます。本件について、原案のとおり議決することとします。ありがとうございます。

なお、答申書につきましては、副会長と私に一任いただきたいと思います。存じますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

会 長 それでは、そのように対応させていただきます。ありがとうございました。
本日の審議事項は以上になります。これをもちまして、本日の議事は終了いたしました。

進行を事務局へお返しします。御協力ありがとうございました。

○事務連絡 都市総務課長

○閉 会 都市部長

以 上